

## 令和8年度袋井市地域おこし協力隊募集業務委託仕様書

### 1. 業務年度

令和8年度

### 2. 業務名

令和8年度袋井市地域おこし協力隊募集業務

### 3. 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

### 4. 業務実施場所

受託者事務所等

### 5. 計画概要

(1) 地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）及び袋井市地域おこし協力隊設置要綱（令和5年6月30日制定）に基づき、地域おこし協力隊の隊員の募集を行う。

(2) 採用人数

地域おこし協力隊 2名

(3) 採用時期

令和9年1月（予定）

(4) 募集期間

令和8年9月から11月

(5) 選考期間

令和8年9月から12月 ※最終選考は12月上旬（予定）

### 6. 業務内容

事業広報・参加者募集に関する業務

(1) 募集要項の設計

地域おこし協力隊の募集要項を設計する。なお、募集要項は、設計された内容を袋井市と協議の上、決定するものとする。

(2) 募集の広報

募集広報を行うため、SNSやWEBサイト等を活用した周知を行う。

(3) 隊員採用支援

ア 地域おこし協力隊応募者からの応募書類の要件審査及びヒヤリングにより、候補者情報を整理し、袋井市へ提供すること。

イ 地域おこし協力隊として意欲的に取組むことが見込まれる人材等 に対して、WEBサイト等を利用したスカウトを実施すること。

(4) その他事業広報・参加者募集に関する必要な業務を行うこと。

### 7. 隊員の活動

(1) 活動区域

隊員の活動区域は、袋井市全域を基本とする。

(2) 活動内容

本市の地域課題解決及び地域活性化に係る以下の活動とする。

ア イベントの実施主体を市主導から地域へ移行させ、地域づくり活動の強化や地域活性化の促進に係る活動

イ に係る活動

ウ 関係人口の増加を目指すための情報発信活動及び本市の文化の振興に係る活動

エ 地域との円滑な関係性を構築するため、地域等で開催される行事や活動への参加

オ その他、本業務遂行のために必要な事業の提案、実施

## 8. 委託の対象となる経費

委託する業務に係る経費は、次のとおりとする。

(1) 隊員の募集に際しての資料の作成や印刷費用等

(2) 隊員の募集・選考に関する通信・広報・事務に係る費用

## 9. その他

(1) 受託者は、委託業務を行うにあたって業務上知り得た秘密情報及び個人情報を漏らし、または委託業務以外に使用してはならない。委託業務終了後も同様とする。

(2) 委託業務に関して収集された情報に係る著作権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、委託料の支払と引換えに袋井市に譲渡するものとする。但し、受託者が作成したチラシその他の広告物等は、受託者において委託業務以外においても自由に編集・使用等できるものとし、袋井市はこれを予め承諾する。

(3) 受託者は、委託業務を履行する際には、関係法令等を遵守すること。

(4) 委託業務は、袋井市の採用活動を支援することを目的としており、採用を保証するものではない。

(5) 受託者は、必要に応じて適宜、袋井市と打合せを行うこと。